

電子提供措置の開始日 2026年5月27日

第12回定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項）

事業報告

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制
の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

株式会社ソシオネクスト

会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等については、以下のとおりです。

区分	支払額
イ. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	71百万円
ロ. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し、同意いたしました。

2. 下記の重要な子会社については、当該会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- ・ Socionext America Inc.
- ・ Socionext Europe GmbH
- ・ Socionext Technology Pacific Asia Ltd.
- ・ Socionext Technology (Shanghai) Co., Ltd.
- ・ Socionext Taiwan Inc.
- ・ Socionext Korea Ltd.

③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に定める監査業務以外の業務（非監査業務）の対価は支払っておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、必要に応じて、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社グループの内部統制システムの整備・運用状況の概要は、次のとおりです。

◆内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の内部統制システムを以下のとおり整備する。

◆運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

◇体制

- ① 当社は、「CSR基本方針」および「コンプライアンス規範」などの社内規程を制定し、当社グループの役員および従業員に周知し遵守させることにより、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの推進に取り組む。
- ② 当社は、当社グループの事業活動にかかる法規制などを明確化し、それらの遵守のために必要な社内ルールを制定、教育の実施、監視体制の整備を行う。
- ③ 当社グループの役員および従業員は、当社グループの事業活動に関連して、重大なコンプライアンス違反のおそれのある事実を認識した場合は、直ちに業務ラインを通じてその事実を当社の取締役会および監査等委員会に通知する。
- ④ 当社は、コンプライアンス問題の早期発見を可能とするため、通報者の保護体制などを確保したうえで、当社グループの役員および従業員からの内部通報の窓口を社内外に設置する。

◇運用状況の概要

- ・ 「CSR基本方針」および「コンプライアンス規範」などの社内規程を社内ポータルサイトに掲載して周知するとともに、役員に対するコンプライアンス研修、役員および従業員に対するeラーニングおよび部門ごとの教育を実施し、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの推進に取り組んでいます。
- ・ リスク・コンプライアンス委員会のもと、部門ごとにリスク・コンプライアンス責任者を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っています。
- ・ eラーニングを活用し、役員および従業員に対して情報セキュリティ、インサイダー取引防止、ハラスメント防止、環境、購買取引、安全保障輸出関連法令などに関する各種コンプライアンス教育を実施しています。
- ・ コンプライアンス違反のおそれのある事実を認識した当社グループの役員および従業員はライン長に報告し、その内容は取締役会および監査等委員会に報告されることとしています。
- ・ グローバルな内部通報制度を構築・運用しており、利用ルールを周知しています。また、通報者に対して不利益な扱いや報復行為を行うことを禁止し、通報者の保護を図っています。

<p>⑤ 当社は、取締役会において当社グループの職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会において当社グループの職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認しています。
<p>⑥ 当社は、当社グループの業務の執行状況を確認し、法令・定款などの遵守の確保と業務効率化のための改善を図るため、内部監査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査部による内部監査を実施し、当社グループの業務の執行状況の確認、および法令・定款などの遵守の確保と業務効率化のための改善を行っています。
<p>⑦ 当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、外部専門機関と連携して組織的に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反社会的勢力との取引を防止するため、当社グループの業務プロセスにおける必須の対応として取引の適切性の確認を実施しています。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

◇体制

<p>① 当社は、取締役の職務執行にかかる文書およびその他の重要な情報について、「重要文書管理規程」に基づき、保管責任者を定め、たうえで適切に保存および管理を行う。</p>
<p>② 当社は、職務の執行状況を確認するための文書を取締役が常時閲覧できる体制を整備する。</p>

◇運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「重要文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録、稟議書等の重要な文書および情報について、保管責任者および保管方法を定め、たうえで適切に保存および管理を行っています。 ・ 取締役が職務の執行状況を確認するための文書を常時閲覧することができる体制を構築しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

◇体制

① 当社は、「リスクマネジメント規範」に基づき、当社グループのリスクマネジメント体制を構築する。経営全般に関するリスクマネジメントは経営委員会が行い、災害・事故、コンプライアンス、情報セキュリティなどに関するリスクマネジメントはリスク・コンプライアンス委員会が行う。
② 当社は、当社グループに損失を与えうるリスクを組織的かつ継続的に抽出・評価し、抽出されたリスクごとに担当する役員を任命して責任体制を明確にしたうえで、対策の作成と実行を推進する。また、リスクが顕在化した場合には、当社は発生する損失を最小限にとどめるための活動を行う。
③ 当社は、「BCP（事業継続計画）／BCM（事業継続マネジメント）規範」に基づき、責任体制を明確にしたうえで、当社グループや取引先における災害などの不測の事態に備えることとし、当社グループの事業継続を図るための活動を行う。
④ 当社は、「情報セキュリティ規範」に基づき、責任体制を明確にしたうえで、当社グループの情報セキュリティに関する具体的な施策を実施する。
⑤ 当社は、当社グループのリスクマネジメントの活動状況を定期的に取り締役に報告する。

◇運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none">・ 「取締役会規則」、「経営委員会規程」のほか、「リスクマネジメント規範」を定め、グローバルなリスク管理体制を整備しています。・ リスクマネジメントプロセスを構築し、定期的に経営委員会にて全社リスクレビューを実施する体制としており、本プロセスを通して最新のリスク状況の把握、各リスクを担当する役員の任命、リスクに対する施策や対策の立案、進捗状況の確認を実施しています。・ リスク・コンプライアンス委員会において、第三者による情報セキュリティ体制の脆弱性検証などを踏まえ、情報セキュリティインシデントおよびサイバーセキュリティに関する報告と対策の状況などの進捗確認を行うとともに、法令違反などが発生していないかの確認を実施しています。・ BCP／BCMの取り組みとして、平時から方針に基づきマニュアルを整備し、BCP訓練を行うなど継続的な活動を行っています。
<ul style="list-style-type: none">・ 情報セキュリティ体制のさらなる強化のため、情報セキュリティ推進室を中心として、グループ全体で情報セキュリティのルール整備を推進するとともに、多要素認証の導入、役員および従業員への情報セキュリティ教育、標的型攻撃メールに対する訓練など、さまざまな情報セキュリティの施策を実施しました。・ 経営委員会およびリスク・コンプライアンス委員会の活動状況を定期的および随時に取締役会に報告しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

◇体制

① 当社は、経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は経営の基本方針および重要な業務執行等を決定するとともに執行機能の監督を行う。当社は、執行役員制度を導入し、CEOおよび執行役員は業務の執行機能を担う。また、執行機能において効率的に多面的な検討を行うために経営委員会を設置し、経営戦略および業務執行に関する重要事項を審議し決定する。

◇運用状況の概要

- ・ 取締役は、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行っています。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項については、事前に経営委員会において議論・検討を行うことで、審議の充実を図っています。さらに、執行役員制度の導入により、業務執行の迅速化を図っています。
- ・ 具体的には、以下のマネジメント等により、取締役の職務の執行に関する効率化を進めています。
 - Solution SoCのビジネスモデル・事業領域の明確化および成長分野への事業変革・リソースシフトを推進し、ビジネスの拡大と成長に向けたグローバル大型商談や開発に注力しています。
また、標準開発プロセスの策定・実践などの開発プロセスの見直し・改善や、海外開発拠点の本格的な稼働の開始、開発業務へのAIツール導入など、グローバルな事業拡大を支えるための開発リソースを強化しています。
 - 効率的かつ迅速な開発を可能とするため、エンジニアスキルや開発リソースの可視化を推進し、タイムリーなリソースアサインを可能とする体制構築・運用を進めています。
また、開発リソースをより強固なものとするため、エンジニアのレベルに応じた教育プログラムを策定・実践しています。
 - 広報IRやSRの機能の見直し・改善など、上場企業としての職務執行体制のさらなる強化を進めています。
また、サステナビリティに関連する業務プロセスの構築・運用・情報開示を推進し、ステークホルダーからの評価および当社プレゼンスの向上に取り組んでいます。

<p>② 当社は、「ソシオネクストグループ決裁権限・関係会社管理規程」、「組織・職務分掌規程」などにより当社グループの役員および従業員の職務権限と子会社の役員および従業員から当社への報告義務について明確にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「経営委員会規程」および「ソシオネクストグループ決裁権限・関係会社管理規程」に基づき、当社グループの事業活動にかかる重要事項を経営委員会における承認事項、報告事項として定め、運用しています。また、当社グループ会社の社長は経営委員会の構成員等に対して、毎月事業報告を行っています。 ・ 当社の役員および従業員を当社グループ会社の役員として配置して、業務遂行体制の整備に関する指導、支援、監督を強化し、また、当社グループ全体に適用する規範を制定し当社グループの管理体制を強化しています。
<p>③ 当社は、事業に関するビジネスプロセスの基本事項を定めることにより、当社グループの事業が効率的かつ適法に行われる体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスプロセスの基本事項を定めることにより、当社グループの事業が効率的かつ適法に行われる体制を構築しています。また、ビジネスプロセスに関する内部監査を実施し、必要に応じて是正活動を行うとともに、継続的な改善を図っています。
<p>④ 当社は、当社グループにおける内部統制体制の整備と業務プロセスの改革を継続的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査部は、当社グループ全体に関する内部監査を実施し、「ソシオネクストグループ決裁権限・関係会社管理規程」、およびビジネスプロセスのルールに則った職務の執行が行われていることを確認しています。
<p>⑤ 当社は、経営方針を当社グループ内に周知するとともに、毎年3月に次年度およびそれ以降の期間を含む事業計画を策定する。また、毎月の取締役会において、決算および業務執行の状況などの報告を行うことにより、経営に関する目標の達成状況を監視・監督する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループは、毎年3月に次年度およびそれ以降の期間を含む事業計画を策定し、四半期毎のマネジメントに加え、複数年度での経営指標・目標に関するマネジメントを実施しています。この仕組みの中で、商談獲得・売上計画の実現性の確認、包括的な原価・粗利益改善の推進、市場戦略のアップグレードと商談・アカウントリードでの先行開発投資の妥当性の確認、SCMのグローバル化／効率化、コーポレートのグローバル化／効率化等を進めるとともに、事業活動を支えるIT基盤の構築・強化に取り組んでいます。これらの取り組みの状況は、毎月の取締役会に報告されています。

(5) 監査等委員会の職務の補助者に関する事項および当該補助者の取締役からの独立性ならびに当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

◇体制

① 当社は、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、監査等委員会の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
② 当社は、前項の補助者の独立性および監査等委員会による当該補助者に対する指示の実効性を確保するため、その任命・異動および報酬など人事に関する事項については監査等委員会の同意を得る。
③ 当社は、第1項の補助者を原則としてその他の組織と兼務させない。ただし、監査等委員会の要請により特別の専門知識を有する者を兼務させる必要が生じた場合は、前項による独立性の確保に配慮する。

◇運用状況の概要

・ 当社は監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、適切な人員を配置しています。
・ 監査等委員会の補助者の任命・異動および報酬など人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得ています。
・ 監査等委員会事務局は専任体制であり、兼務者はありません。

(6) 監査等委員会への報告に関する体制

◇体制

① 当社グループの役員および従業員は、定期的に当社の監査等委員会に職務執行状況を報告するほか、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
② 当社グループの役員および従業員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または事業活動の遂行に関して重大なコンプライアンス違反のおそれのある事実を認識した場合は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
③ 当社グループは、監査等委員会に前2項の報告を行ったことを理由として、当該報告を行った役員または従業員を不利に取り扱わない。

◇運用状況の概要

・ 監査等委員会は、CEO、COO、CFOおよび執行役員などから、定期的および随時に、職務執行状況に関する報告を受けています。また、監査等委員は、取締役会、経営委員会、業績報告会など重要な会議に出席するとともに、各部門への調査やヒアリングを実施し、当社取締役との意見交換などを行っています。
・ 当社グループの役員および従業員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または事業活動の遂行に関して重大なコンプライアンス違反のおそれのある事実を認識した場合は、直ちに当社の監査等委員会に報告することとしています。
・ 当社グループは、監査等委員会に対する前2項の報告を行った役員および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利に取り扱わないこととしています。

(7) その他監査等委員会監査の実効性確保のための体制

◇体制

① 当社グループの役員および従業員は、監査等委員会からの要請に基づき監査等委員会と情報交換を行う。
② 監査部は、監査等委員会に定期的に監査の状況および結果を報告する。また、監査等委員会は、必要に応じて、監査部に指示を行うことができる。
③ 監査等委員会は、会計監査の計画および結果などについて会計監査人から随時報告を受けるとともに、定期的に会計監査人との情報交換を行う。
④ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用については、会社法第399条の2第4項に基づくものとし、当社は、同項の請求にかかる手続を定める。

◇運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none">・ 当社グループの役員および従業員は、監査等委員会からの要請に応じて監査等委員会と情報交換を行っています。・ 監査等委員会は、内部監査部門である監査部と定期的および必要に応じて、情報交換や意見交換を行うなどの連携を密にして、監査等委員会監査の実効性と効率性の向上を図っています。また、監査等委員会は、必要に応じて、監査部に指示を行っています。・ 監査等委員会は、会計監査人から定期的および随時報告を受け、情報交換や意見交換を行っています。・ 監査等委員会の費用に関しては、監査等委員の請求に応じて、適正に精算しています。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	32,971	46	32,971	74,252	△5,003	135,237
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（ストックオプションの行使）	49	△43	49			55
剰余金の配当				△8,854		△8,854
親会社株主に帰属する当期純利益				8,733		8,733
自己株式の取得					△5,000	△5,000
自己株式の処分等			910		△770	140
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						-
連結会計年度中の変動額合計	49	△43	959	△121	△5,770	△4,926
2026年3月31日残高	33,020	3	33,930	74,131	△10,773	130,311

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2025年4月1日残高	1,809	1,809	137,046
連結会計年度中の変動額			
新株の発行（ストックオプションの行使）			55
剰余金の配当			△8,854
親会社株主に帰属する当期純利益			8,733
自己株式の取得			△5,000
自己株式の処分等			140
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	936	936	936
連結会計年度中の変動額合計	936	936	△3,990
2026年3月31日残高	2,745	2,745	133,056

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

会社計算規則（2006年2月7日 法務省令第13号、最終改正2025年2月28日 法務省令第5号）に基づいて連結計算書類を作成しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

本連結計算書類は、全ての子会社6社を連結したものであります。

(連結子会社の名称)

Socionext America Inc.
Socionext Europe GmbH
Socionext Technology Pacific Asia Ltd.
Socionext Technology (Shanghai) Co., Ltd.
Socionext Taiwan Inc.
Socionext Korea Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、持分法を適用した関連会社であったトリニティ・セミコンダクター・リサーチ合同会社は清算終了したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSocionext Technology (Shanghai) Co., Ltd. の決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの	時価法 取得原価と時価との差額の処理方法…全部純資産直入法 売却時の売却原価の算定方法…移動平均法による原価法
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

・製品	総平均法による原価法
・仕掛品	総平均法による原価法

なお、収益性の低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数は、実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。

建物及び構築物	2年～18年
機械装置及び運搬具	3年～5年
工具、器具及び備品	3年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

このうち、技術資産及び自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

③ 収益及び費用の計上基準

半導体製品の販売において、製品売上については製品の引き渡し時（輸送手番が測定できる場合はみなし着荷時）に、N R E 売上については製品開発の成果物の引き渡し時（顧客が成果物を受領・評価等を確認した時）に、顧客が当該製品等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

④ 引当金の計上基準

・株式給付引当金

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）及び所定の要件を満たす執行役員（以下、併せて「対象取締役等」という。）への当社株式の給付に備えるため、取締役株式交付規程または執行役員株式交付規程に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品売上	161,792百万円
N R E 売上	38,325百万円
その他	717百万円
顧客との契約から生じる収益	200,834百万円
外部顧客への売上高	200,834百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、半導体製品に関する研究、設計開発、製造、販売及びサービスを行っており、収益は主に半導体製品の販売によるものであります。

製品売上については、製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

N R E 売上については、顧客に製品開発の成果物を引き渡し、顧客が成果物を受領・評価等を確認した時点で、顧客に重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これら製品売上及びN R E 売上による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
契約負債	2,265百万円	4,214百万円

契約負債は、主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,624百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

・有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	3,048百万円
機械装置及び運搬具	187百万円
工具、器具及び備品	41,268百万円
計	44,503百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	179,756,405	212,225	—	179,968,630
合計(株)	179,756,405	212,225	—	179,968,630
自己株式(株)				
普通株式(株)	2,017,427	3,934,425	1,262,983	4,688,869
合計(株)	2,017,427	3,934,425	1,262,983	4,688,869

(注)発行済株式の普通株式の数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。当連結会計年度より株式報酬制度「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」及び「株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託」を導入しており、自己株式の普通株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得や「役員報酬B I P 信託口」及び「株式付与E S O P 信託口」への拠出、単元未済株式の買取請求に基づく自己株式の取得による増加であります。自己株式の普通株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分や「役員報酬B I P 信託口」及び「株式付与E S O P 信託口」への拠出による減少であります。当連結会計年度末の自己株式の普通株式の数には、「役員報酬B I P 信託口」及び「株式付与E S O P 信託口」が保有する当社株式(それぞれ506,300株、705,700株)が含まれております。

(2) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,443	25	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,411	25	2025年9月30日	2025年11月26日

(注)配当金の総額には、「役員報酬B I P 信託」及び「株式付与E S O P 信託」の信託財産として日本マスタ

ートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定 取締役会	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,412	25	2026年3月31日	2026年6月4日

(注)配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,310,175株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動に必要な流動性を確保した上で、安全性の高い金融資産にて運用しております。

デリバティブは、営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、取引先の経営状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理することにより回収懸念の有無を早期把握し、リスクの低減を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ. 資金調達に関わる流動性のリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、ならびに「預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「有価証券」は現金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託であり、全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
重要性に乏しいため、記載を省略しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 759円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 49円74銭

(注)当連結会計年度より株式報酬制度「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」を導入しております。「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、連結会計年度末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の連結会計年度末株式数は「役員報酬B I P信託口」506,300株及び「株式付与E S O P信託口」705,700株であります。また、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は「役員報酬B I P信託口」269,102株及び「株式付与E S O P信託口」375,084株であります。

8. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループの事業成長と事業変革の更なる進展、そして企業価値を意識した経営活動への取り組みがより促進されることを期待し、また市場の株式報酬水準に近づけて内外の人材を確保するために、対象取締役等を対象とする株式交付信託に基づく株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。

また、当初は米国子会社の限定された従業員（以下、「対象従業員」という。）を対象に、人材の確保とリテンションを目的として株式交付信託に基づく株式報酬制度「株式付与E S O P信託」を導入しております。

これらの制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 役員報酬B I P信託

①取引の概要

当該制度は、当社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社が定める取締役株式交付規程または執行役員株式交付規程に従って、当社株式等の交付等が行われる株式報酬制度です。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び数は、当連結会計年度末1,435百万円及び506,300株であります。

(2) 株式付与E S O P信託

①取引の概要

当該制度は、予め定める株式交付規程に基づき、E S O P信託から、当該信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、一定の要件を充足する対象従業員に交付及び給付する制度です。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び数は、当連結会計年度末2,000百万円及び705,700株であります。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年4月1日残高	32,970	45	32,970	-	32,970
事業年度中の変動額					
新株の発行（ストックオプションの行使）	49	△42	49		49
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分等				909	909
事業年度中の変動額合計	49	△42	49	909	959
2026年3月31日残高	33,020	3	33,020	909	33,930

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
2025年4月1日残高	67,101	67,101	△5,003	128,085	128,085
事業年度中の変動額					
新株の発行（ストックオプションの行使）				55	55
剰余金の配当	△8,854	△8,854		△8,854	△8,854
当期純利益	8,329	8,329		8,329	8,329
自己株式の取得			△4,999	△4,999	△4,999
自己株式の処分等			△769	140	140
事業年度中の変動額合計	△525	△525	△5,769	△5,329	△5,329
2026年3月31日残高	66,575	66,575	△10,772	122,756	122,756

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 会社計算規則（2006年2月7日 法務省令第13号、最終改正 2025年2月28日 法務省令第5号）に基づいて計算書類を作成しております。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

取得原価と時価との差額の処理方法…全部純資産直入法

売却時の売却原価の算定方法…移動平均法による原価法

移動平均法による原価法

・ 市場価格のない株式等

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

・ 製品

総平均法による原価法

・ 仕掛品

総平均法による原価法

なお、収益性の低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数は、実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。

建物 3年～18年

機械及び装置 3年～5年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

このうち、技術資産及び自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）

に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

半導体製品の販売において、製品売上については製品の引き渡し時（輸送手番が測定できる場合はみなし着荷時）に、N R E 売上については製品開発の成果物の引き渡し時（顧客が成果物を受領・評価等を確認した時）に、顧客が当該製品等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

(5) 引当金計上基準

・ 株式給付引当金

対象取締役等への当社株式の給付に備えるため、取締役株式交付規程または執行役員株式交付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 4,416百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	1,544百万円
機械及び装置	68百万円
工具、器具及び備品	40,376百万円
計	41,989百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	26,852百万円
短期金銭債務	2,423百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	120,647百万円
仕入高	13,549百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金	1,996百万円
-------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式(株)				
普通株式(株)	2,017,427	3,934,425	1,262,983	4,688,869
合計(株)	2,017,427	3,934,425	1,262,983	4,688,869

(注)自己株式の普通株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得や「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」への拠出、単元未満株式の買取請求に基づく自己株式の取得による増加であります。自己株式の普通株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分や「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」への拠出による減少であります。当事業年度末の自己株式の普通株式の数には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式（それぞれ506,300株、705,700株）が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与繰入額	859百万円
未払社会保険料	112百万円
棚卸資産評価損	1,576百万円
固定資産評価損	1,258百万円
未払事業税	158百万円
一括償却資産	26百万円
資産除去債務	119百万円
貯蔵品評価	173百万円
その他	148百万円
繰延税金資産合計	4,433百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△17百万円
繰延税金負債合計	△17百万円
繰延税金資産の純額	4,416百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Socionext Technology Pacific Asia Ltd.	所有 直接 100.0%	当社製品の販 売及び業務の 委託他	製品の販売他	83,809	売掛金	17,308
				業務委託他	987	未収入金	123
				販売支援他	3,567	買掛金	327
子会社	Socionext America Inc.	所有 直接 100.0%	当社製品の販 売及び業務の 委託他	製品の販売他	29,032	売掛金	7,638
				業務委託他	129	未収入金	4
				開発委託他	8,007	買掛金	1,415
				業務委託他	159	未払金	101
役員	肥塚雅博	直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資(注)2	26	-	-
役員	米山優	直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資(注)2	14	-	-
役員	吉田久人	直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資(注)2	14	-	-

- (注) 1. 上記各社との取引条件については、他の会社同様に交渉の上、価格を決定しております。
2. 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 700円33銭
(2) 1株当たり当期純利益 47円44銭

(注) 当事業年度より株式報酬制度「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、当事業年度末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の当事業年度末株式数は「役員報酬BIP信託口」506,300株及び「株式付与ESOP信託口」705,700株であります。また、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は「役員報酬BIP信託口」269,102株及び「株式付与ESOP信託口」375,084株であります。

9. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当該取引については、「連結計算書類 連結注記表 【その他の注記】 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。